

第四次循環型社会形成推進基本計画の見直しに向けた  
先進的な取組に関するヒアリングについて

令和5年6月5日  
中央環境審議会循環型社会部会事務局

第四次循環型社会形成推進基本計画（以下「第四次循環基本計画」という。）及び循環経済工程表を踏まえ、令和5年秋頃の具体的指針の策定に向けて4回程度、関係省庁等の取組を紹介するとともに、自治体、企業、NPO等へのヒアリングを行う。

各回において、第四次循環基本計画及び循環経済工程表を踏まえた循環型社会形成に関する先進的な取組を行っている自治体、企業、NGO等をヒアリング対象者（各回3団体程度）とする。ヒアリング対象者からは、特に第四次循環基本計画策定以降の先進的な取組の背景、内容等についてご紹介いただき、今後に向けた課題等についてご説明いただく。併せて、関係省庁等から第四次循環基本計画策定以降の関連する取組についてもご紹介いただく予定としている。

なお、全ての回を通じて、先進的な取組については、循環型社会の形成という観点だけではなく、「持続可能な地域と社会づくり」への貢献という観点についてもヒアリング対象者からご紹介いただくとともに、先進的な取組を進める上で必要となる制度、情報、技術、人材等についてもご紹介いただく予定としている。

今後のスケジュール

- |     |                                                                                   |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | 6月5日（月）14時30分～17時<br>（議事後半（15時30分以降）を予定）<br>環境省、経済産業省、一般社団法人 日本経済団体連合会から<br>取組を紹介 |
| 第2回 | 7月26日（水）10時～12時                                                                   |
| 第3回 | 8月2日（水）10時～12時                                                                    |
| 第4回 | 8月31日（木）10時～12時                                                                   |